

2026（令和8）年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部
教育文化事業 教育文化奨励金 募集要項

学校教育に関わる文化活動を支援し、かつ教養を深めることを目的として、2026（令和8）年度は下記の要項のとおり実施する。

記

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

地域・社会での教育文化・芸術・スポーツなどの研究・活動の実践を通して、教育文化の向上・発展、及び児童・生徒の健全育成や社会貢献を図る。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動等ができるもの

(3) 募集対象

東京都公立高等学校定時制通信制校長会「定通芸術祭」を対象とする。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とする。
- ② 2026（令和8）年度1年間で完了する研究活動等とする。

(4) 応募期間

2026（令和8）年4月1日（水）～6月30日（火）

(5) スケジュール

2026（令和8）年 7月中旬	選考を行う。
7月下旬	採否の結果を通知する。
8月下旬までに	助成金を交付する。
12月中旬頃までに	成果報告書を提出する。

(6) 応募方法

①申請書の作成・提出

- ア 当支部ホームページ (<http://nitkk.com/>) から「日教弘奨励金申請書」をダウンロードする。
- イ 申請書に必要事項を記入し押印をする。
- ウ 添付書類を含め郵送にて送付する。

(送付先)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 8F

弘済会東京支部 教育文化奨励金 係宛て

エ 申請書に記載された個人情報、選考及び選考結果の通知のために使用する。

オ 助成が決定した場合は、申請書に記載された給付対象団体名と給付金額をホームページ、広報誌等で公表することがある。

②添付書類

実施要項を添付する。

③ 締切

2026（令和8）年6月30日（火）当日消印有効とする。

3. 助成金額

(1) 1件あたり10万円以内とする。

(2) 助成対象外とする費用

① 応募する申請者本人の人件費及び謝金（共同者も含む）

② 汎用性のある機器等の購入費

③ 組織などの一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等

④ その他申請する内容に直接関係がない物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備不正等があった場合は、返金を求めることがある。

4. 選 考

(1) 選考方法

①日教弘東京支部教育振興事業選考委員会の選考後、東京支部幹事会の議を経て支部長が決定する。

②助成の採否を文書で申請者に連絡する。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しない。

(2) 選考基準

①継続的な活動により、高い社会的貢献をなしたもの

②地域・社会の教育の向上・発展に寄与する有益な研究・活動であること

③当支部が価値を認め評価するもの

5. 助成対象者の義務等

助成対象者は、申請書の内容に従って助成金を使用する。また、使用する際には必ず領収書を取り、活動の終了後に経過・結果等に関する成果報告書と併せて提出する。

報告書の提出方法については、対象者に別途知らせる。

6. その他注意事項

(1) 提出された書類等は返却しない。

(2) 書類管理の都合上、当支部への持参は受け付けない。

(3) 万が一、故意の虚偽記載等の問題が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられない。

(4) 提出された申請書・報告書・資料等は、当支部が公表できるものとする。

7. 問い合わせ先

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル8F

弘済会東京支部 教育文化奨励金 係

TEL : 03 (5210) 4201

FAX : 03 (5210) 3953